

令和3年村上市議会第4回定例会
一般質問通告書

質問順

12月2日(木) 午前10時開会	1	姫路 敏	1ページ
	2	上村 正朗	2ページ
	3	渡辺 昌	4ページ
	4	川村 敏晴	6ページ
	5	稲葉 久美子	8ページ
12月3日(金) 午前10時開会	6	菅井 晋一	10ページ
	7	木村 貞雄	12ページ
	8	長谷川 孝	14ページ
	9	富樫 雅男	15ページ
12月6日(月) 午前10時開会	10	山田 勉	17ページ
	11	本間 善和	18ページ

質問順	1
-----	---

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（15番） 姫路 敏

質問事項	質問要旨	答弁者
1 衆議院議員総選挙の投票率について	令和3年10月31日投開票の衆議院議員総選挙小選挙区における投票率は68.21%でした。これは昨年の村上市議会議員一般選挙の59.76%よりも8.45ポイント上昇しましたが、その要因についてどのように分析しているか聞かせてください。	選挙管理委員長
2 保育園運営について	現在の保育園運営における待機児童数及び一時預かり事業の現況について聞かせてください。	市長
3 村上市の公共交通と過疎対策について	市は現在「村上市地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けて、必要となる事項を協議しております。過疎対策としても公共交通は住民の足と成り得るサービスが必要であると考えますが市長の考え方を聞かせてください。	市長
[メモ]		

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（ 1 番） 上 村 正 朗

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 生活保護制度について	<p>生活保護は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定める日本国憲法第25条に基づく制度であり、生活に困窮した際のセーフティネットとして重要な役割を果たしています。そのために福祉事務所における業務の実施体制及び支援水準の向上に不断に取り組む必要があると考えます。そこで以下について伺います。</p> <p>① 社会福祉法第16条は市が設置する福祉事務所について、ケースワーカー一人当たりの被保護世帯の標準数を80世帯と定めています。当市の状況はケースワーカーが6人、被保護世帯が令和3年9月493世帯、同10月490世帯、ケースワーカー一人当たりの世帯数は9月が82.2世帯、10月が81.7世帯となっており、法が定める標準数を超えています。</p> <p>法律を遵守するとともに正確かつ質の高い業務を行うためケースワーカーを増員するべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>② 正確かつ効率的な業務を行うために業務の電算化を進めるべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>③ 来年度、社会福祉（ケースワーカー）職を2人採用する予定ですが、採用した職員の専門性向上に向けた具体的な方策について現時点でどのように考えているか伺います。</p> <p>④ マスコミ報道等の影響を受け、市民の中に生活保護に対するマイナスイメージがあり、必要な方が制度の利用につながらないおそれがあります。</p> <p>全国的にはホームページへの掲載やチラシの全戸配布、ポスター掲示などにより、生活保護の申</p>	市 長

<p>2 要支援世帯に係る除雪体制について</p> <p>3 洋上風力発電事業について</p>	<p>請が国民の権利であることを積極的に周知している自治体があります。村上市においても同様の取組が必要だと考えますが見解を伺います。</p> <p>各種の中長期予報によれば、今冬は大雪になる可能性が高いとのことです。高齢者世帯など要支援世帯に係る除雪については、身近な地域における支え合いの仕組みづくりが重要だと考えますが見解を伺います。</p> <p>今般、再エネ海域利用法における「有望な区域」に村上市・胎内市沖区域が選定されました。今後は、国や県による法定協議会が設置され、「促進区域」の指定に向けた利害関係者の調整や、事業者公募についての協議が開始されることとなります。</p> <p>市民の思いの中には雇用や観光など地域経済の活性化に向けた期待とともに自然環境や生態系、景観などに対する影響への不安があると考えます。</p> <p>市として市民の多様な思いや意見を把握して協議会の場等に反映していくべきと考えますが見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
<p>[メモ]</p>		

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（11番） 渡 辺 昌

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 イノシシ被害の現状と今後の対策について	<p>本市においても、以前より鳥獣被害が大きな問題となっていますが、近年は特にイノシシによる農地への被害が深刻となっています。山北地区及び朝日地区では、被害が広範囲にわたって拡大し、中山間地農業の崩壊も懸念される状況となっていることから、以下の点について伺います。</p> <p>① 本市のイノシシの捕獲頭数、狩猟免許取得者数、電気柵の設置状況など、それぞれの動向について伺います。</p> <p>② 本市ではイノシシの捕獲者に対して、国からの捕獲経費助成として、1頭あたり7,000円を支給しています。急増するイノシシの駆除を強力に進めるためには、県や市からの付け足しが必要と考えますが、所見を伺います。</p> <p>③ 国内各所において、ICT（情報通信技術）の導入によるイノシシ捕獲の効率化を図る取組がされていますが、本市の現状や今後の動向について伺います。</p> <p>④ 近年、ジビエへの関心が高まっていることなどから、地元でも捕獲したイノシシなどの肉を地域資源として有効活用できないか、検討する動きがあります。市としても、鳥獣害対策とジビエによる地域活性化を図るため、積極的な支援が望まれますが、所見を伺います。</p>	市 長
2 加齢性難聴者の現状と対策について	<p>超高齢社会となり、加齢性難聴者の増加が大きな社会問題となっていることから、以下の点について伺います。</p> <p>① 本市において、身体障害者に該当しない軽度や</p>	市 長

	<p>中度の難聴の方の状況について把握されているのか伺います。</p> <p>② さまざまな疫学調査等により、難聴と認知機能低下に大きな関連性があることが指摘されています。加齢性難聴者が急増している状況について、国や県ではどのような対策をとっているのか伺います。</p> <p>③ 当市議会では、令和2年第3回定例会において、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書を全会一致で可決し、国に提出しています。市においても、国や県に対し、同制度の創設を強く働きかけるべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p>④ 県内ではすでに、阿賀野市、三条市、見附市、聖籠町、刈羽村において、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の程度で、決められた要件を満たす方に対し、補聴器購入費の助成を行っています。高齢化率の極めて高い本市においては、難聴により日常生活に支障をきたしている高齢者の割合も高いものと思われることから、補聴器購入費を助成する制度を検討すべきであると考えますが、市長の所見を伺います。</p>	
--	--	--

[メモ]

質問順	4
-----	---

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（14番） 川村敏晴

質問事項	質問要旨	答弁者
1 災害時の効果的な避難体制と情報発信について	<p>近年、全国各地で大規模災害が発生し、甚大な被害をもたらしています。</p> <p>災害時において、安全に避難し、生命を守るには、地域での効率的な初動体制の整備と迅速かつ的確な情報提供が不可欠であると考えています。そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>① 災害が発生した場合の各町内、集落における防災体制の現状についてお伺いします。</p> <p>② 高齢者や障がい者など、避難困難者への支援体制についてお伺いします。</p> <p>③ 防災無線以外の情報発信の方策について検討されているかお伺いします。</p>	市長
2 指定管理者制度の在り方について	<p>この2年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大とその防止対策により、国内外の経済の疲弊は計り知れない状況となり、村上市内においても多方面の企業や組織が従来の活動が行えず、苦慮しながらも必死に組織維持に取り組んでいるところであります。そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>① 行政側が長年にわたり直営として取り組んできていたものを、現在は指定管理者がその運営を維持継続していますが、各種指定管理者の現状を市長としてどのように考えているかお伺いします。</p> <p>② 今まで指定管理者の更新が行われたもの、また、今後更新されるものが多々ありますが、コロナ禍の指定管理者の状況をどう捉え、今後コロナ下での指定管理者制度に対する市長のお考えをお伺いします。</p>	市長

[メモ]

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（ 9 番） 稲 葉 久美子

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種について	<p>① 新型コロナ対策は、国でも現金給付や経済対策を発表したところですが、村上市として今後予定している経済対策について伺います。</p> <p>② ワクチン接種の現在の接種率と3回目の接種時期などについて伺います。</p>	市 長
2 未就学児の国民健康保険税軽減について	<p>未就学児の国民健康保険税均等割が4月から公費負担となり軽減されます。村上市において対象となる世帯数、人数について伺います。また、18歳まで実施すべきだと思いますが、18歳まで拡大した場合の世帯数、人数を伺います。</p>	市 長
3 要支援者への除排雪支援について	<p>高齢者や障がい者等の要支援世帯は、本年1月、2月の大雪により、玄関から道路までも出られない状態になった家庭がありましたが、今年度の除排雪支援はどのようになっているか伺います。</p>	市 長
4 CO2削減対策について	<p>イギリスで開催されたCOP26で気候危機が大きくクローズアップされ、特に次世代の若者たちが、ここ10年の間に大きくCO2削減をしなければ地球は大変な事態になると警告し、世界の人々に更なるCO2削減を呼びかけています。そこで、村上市におけるCO2削減対策について伺います。</p> <p>① 村上市はごみ削減を目的に有料ごみ袋の使用やリサイクルができる物との分別を行っていますが、家庭から出るごみの量は減っているのか伺います。</p> <p>② CO2削減には石炭、石油やガスの使用を減らすことが私たちにできることだと思います。代わ</p>	市 長

	<p>って使えるのが再生可能エネルギーということになりますが、環境省のホームページに新潟県における地球温暖化への取組事例があり、その中で村上市が最も力を入れている対策・施策に「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」そして具体的な内容として「一般海域における洋上風力発電の推進」とありました。</p> <p>村上市・胎内市沖で進められようとしている洋上風力発電は村上市のCO2削減につながるのか伺います。</p> <p>③ 耕作不能な農地や公共施設の屋根へ太陽光発電設備の設置をすることができますと思います。設置に対する財政面での助成や融資制度があれば設置の促進を図ることができると思いますが、市長の所見を伺います。</p>	
--	---	--

[メモ]

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（ 2 番） 菅 井 晋 一

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 有害鳥獣対策について	<p>有害鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄・離農者の増加、人命の危険や車両との衝突事故等の被害ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に住民生活に深刻な影響を及ぼしています。特に近年はイノシシによる被害が激増し、その対策が急務となっています。そこで、次の3点について、市長の所見を伺います。</p> <p>① イノシシの過去3か年の捕獲数について、捕獲手法別（銃器・はこわな・くくりわな）に現状をお伺いします。</p> <p>② イノシシ被害に対し、市はその重点対策をどのように考えているか伺います。</p> <p>③ イノシシによる被害は、水田での畦畔破損、水稻の踏みつけ及びぬた場の被害など甚大な被害がある中で、運動能力や学習能力にも優れたイノシシの捕獲には大変苦慮している現状にあります。しかし、イノシシの捕獲に対する助成金は、サルよりも低く1頭7,000円と聞いていますが、助成金の増額はできないか伺います。</p>	市 長
2 行政組織について	<p>本定例会において「村上市行政組織条例の一部を改正する条例制定について」の議案が上程されています。多様化する行政需要や時代の変遷に対応し、絶えず行政組織体制の見直しを図ることは、重要なことと認識しております。そこで、今回の行政組織改革の趣旨と今後の展望についてお伺いします。</p> <p>① 今回の行政組織条例改正の趣旨についてお伺いします。</p> <p>② 人口減少社会や行政需要の変化に対応するに</p>	市 長

<p>3 移住・定住対策について</p>	<p>は、今後の行政組織はどうあるべきか、その将来像について、どのように考えているか伺います。</p> <p>人口減少に伴う空き家の増加が地域課題となっている中、売り手と買い手をつなぐ「空き家バンク」は、登録累計136件、成約43件と、移住対策と空き家の解消に有効な役割を果たしています。今後の移住・定住対策について伺います。</p> <p>① 移住促進対策として、空き家を活用し、移住希望者が安価に短期間借りることができる「お試し住宅」を市で整備することができないか伺います。</p> <p>② 移住者の定住支援策として、国が昨年度制度化した「特定地域づくり事業協同組合」の設立に取り組むことができないか伺います。</p>	<p>市長</p>
----------------------	--	-----------

[メモ]

質問順	7
-----	---

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（17番） 木村 貞雄

質問事項	質問要旨	答弁者
1 屋内遊び場について	<p>今年度の施政方針に「市民から要望の大きい屋内で親子が遊べる施設につきましても、旧神納東小学校に設置する準備を進めるとともに、民間活力の導入による保育ニーズへの対応や、より良い保育環境づくりのための施設整備にも取り組んでまいります」とありますが、以下について伺います。</p> <p>① 現在の進捗状況についてお聞かせください。</p> <p>② 旧神納東小学校は避難所に指定されておりますが、遊具の設置に支障がないかお聞かせください。</p> <p>③ 利用される市民の皆さんにニーズ調査等は行っていますか。</p> <p>④ 利用対象者の年齢制限等はどのようにしていますか。</p> <p>⑤ 今後の維持管理については、指定管理者制度を活用するのかお聞かせください。</p>	市長
2 環境に優しいエネルギーについて	<p>本市では今年3月に策定した「第2次村上市環境基本計画」の中で、2050年までに温室効果ガス排出ゼロの達成に向けた取組を推進していくことを明記しています。また、6月にはゼロカーボンシティの表明をしておりますが、以下について伺います。</p> <p>① 温室効果ガス吸収量の増加を図るための森林整備は具体的にどのように進めていくのか伺います。</p> <p>② 公共施設等での再生可能エネルギーの利用促進は具体的に考えているのか伺います。</p> <p>③ 今後は自動車もガソリン車からEV車へと進むようですが、その対応について市長の考えをお聞かせください。</p>	市長

	<p>④ 洋上風力発電を推進し、本市へ経済的効果が得られるようにすべきと思いますが、市長の見解を伺います。</p> <p>⑤ 今後の原子力発電について市長の考え方を伺います。</p>	
--	---	--

[メモ]

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（18番） 長谷川 孝

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 持続するまちの実現について	<p>第2期村上市総合戦略では、基本目標と施策の展開として、4つの基本目標と2つの共通目標に分けて取り組むこととし、各目標を横断的に連携させる考え方をもちながら、一つの事業や取組が多方面の目標に通じるものとなるよう施策展開を図り、本市の目標とする「持続するまちの実現」を目指すとあります。そこで、SDGsを取り入れた施策展開についてお伺いします。</p> <p>① 中山間地を支える仕組みの具体的な施策にはどのようなものがありますか。</p> <p>② 道の駅朝日のリニューアルを契機に、地域産業の活力を高めるにはどのようなものがありますか。</p> <p>③ 学校・保育園の給食において、地元産食材を増やす方法はありますか。</p>	市長 教育長
2 原油価格高騰による一次産業への支援策について	<p>冬に向かった原油価格の高騰は、市民生活はもとより、農林水産業にも大きな影響が出ていると思われま。</p> <p>特に、漁師の皆さんは漁船の油代の高騰を価格に反映させることができないことから、非常に苦慮していると聞いています。</p> <p>支援策がありましたら、お伺いします。</p>	市長
[メモ]		

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（ 3 番） 富 樫 雅 男

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 海釣り場の整備について	<p>市内の沿岸には県が管理する寝屋漁港や、市が管理する5つの漁港（中浜・府屋・脇川・桑川・荒川）、さらに商港を兼ねた岩船港があります。</p> <p>また、海岸沿線には瀬波温泉の他に多くの民宿があり、夏は海水浴、キャンプ等で賑わい、春から秋にかけて釣りを楽しむ市民、観光客も非常に多く見受けられます。</p> <p>このような中で、釣り場の整備を進めて、観光業、漁業等の振興を図ることも重要と考えますので、以下の点について、市長のお考えをお伺いします。</p> <p>① 市内の釣り客の実態を把握したデータがあれば、その内容をお伺いします。</p> <p>② 馬下釣場安全施設以外で、釣りが許可されている場所をお伺いします。</p> <p>③ 川釣りも盛んで、釣具店、宿泊施設、さらに飲食店等の幅広い業種への波及効果が見込まれますので、より積極的な取組が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いします。</p> <p>④ 釣りが禁止されている漁港等がありますが、関係する県、漁業協同組合やまちづくり協議会等と協議して、安全に楽しく釣り場を整備、提供することで活性化を図っていただきたいと考えますが、市長のお考えをお伺いします。</p>	市 長
2 ふるさと納税について	<p>村上市のふるさと納税制度である「ふるさと村上応援寄附金」ですが、昨年度は約2万件で約3億5,000万円と大変多くの方から善意の寄附金が寄せられており、自主財源が限られる中で非常に貴重な財源として定着しています。今後とも積極的な取組</p>	市 長

<p>3 地域コミュニティづくりの推進について</p>	<p>が必要と考えるので、市の取組についてお伺いします。</p> <p>① 今年度のふるさと納税の見込み額を伺います。</p> <p>② 使い方の希望と実績のマッチングをどのように進めるか、市長のお考えについてお伺いします。</p> <p>③ ふるさと納税を活用したものであることが分かるようにするために、市民の方と寄附をいただいた方への報告方法について工夫いただきたいと考えますが、市長のお考えをお伺いします。</p> <p>④ 寄附をいただいた方との持続的な関係をつくることが重要と考えますが、今後の取組についてお伺いします。</p> <p>「荒川地区まちづくりプラン提案書」として昨年12月に中学3年生を対象にしたアンケートが実施され、提案された70件を読むと、遊び場の確保、高齢者とのふれあいを通じた伝統文化の継承、地域の世代を超えたふれあいの場についての要望が半数近くありました。</p> <p>最近、金屋集落内の空き家を提供いただき、子どもと高齢者とのふれあいの場として「おらだり基地」がつけられました。このような、世代を超えたふれあいの場が機能することが、子どもたちの健全な育成と高齢者の生きがいに結びつくものと考えます。</p> <p>地域の実情に即した世代を超えたコミュニティづくりを、これまで以上に推進していただきたいと考えますが、市長のお考えをお伺いします。</p>	<p>市 長</p>
<p>[メモ]</p>		

質問順	10
-----	----

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（21番）山田 勉

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 旧香藝の郷美術館の 利活用について	<p>令和元年5月20日に文化庁の日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に出雲崎町が追加認定されました。</p> <p>出雲崎町には日本遺産だけでなく、地域で大切に守り、受け継がれてきた文化遺産が豊富に残っています。</p> <p>村上市も荒川地区の海老江、神林地区の塩谷、村上地区の瀬波も北前船寄港地として知られていますが、北前船資料館として旧香藝の郷美術館を活用することについて市長の所見を伺います。</p>	市 長
2 人口減少問題について	<p>村上市U・Iターン促進支援金について、本市では県外から村上市への移住者が対象で、一定の要件を満たした方に支援金を給付し移住をサポートする制度ですが、人口減少対策としての成果について市長の所見を伺います。</p>	市 長
3 村上市営の温泉施設 について	<p>本市の施設で入浴可能な温泉施設について、料金が異なっている理由を伺います。</p>	市 長
4 荒川総合体育館の改 修について	<p>荒川総合体育館は1974年に建設され、現在47年が経過し、老朽化が著しく進んでおります。市民が安心して施設利用ができるよう、改修を着実に実施していただきたいと思いますが、所見を伺います。</p>	教 育 長
[メ モ]		

質問順	1 1
-----	-----

一 般 質 問 通 告 書

質問議員（ 7 番） 本 間 善 和

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 イノシシ捕獲後の処理問題について	年々増加傾向にある、イノシシによる農作物への被害防止策として、イノシシ用電気柵の設置や猟友会と連携したパトロールの実施等により成果を上げていると思われませんが、捕獲されたイノシシからCSF（豚熱）ウイルスが確認されたことにより、捕獲従事者は捕獲後の処理に苦慮している現状です。今後の対応についてお聞かせください。	市 長
2 山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」について	平成28年第4回定例会の一般質問で交流の館「八幡」が宿泊施設、体験交流、まちづくりの拠点施設として重要な役割を担っていることはご理解をいただいたと思っています。一方、建て替えの方針については、今後の整備手法、民宿業の状況、施設が持つべき機能及び規模、経営の在り方等について十分に検討し決定するとの回答をいただいております。 そのような中で、現在、検討が進められている村上市公共施設マネジメントプログラムによると、令和4年3月末には施設の方針決定が示される予定ですが、現時点での市長のお考えをお聞かせください。	市 長
3 山北地区の公共交通について	先般、2回にわたりNP0法人おたすけさんぼくの主催で「山北の地域交通を学ぶ会」が開催されました。タクシー事業者が廃業となり、路線バスや鉄道がない集落住民の生活の足を確保するため、山北地区の維持可能な公共交通計画を検討中と思いますが、現時点でのお考えをお聞かせください。	市 長
4 山北分署の救急体制について	昨年の10月に山北地区の救急車が、2台から1台に削減されたことから、令和2年第4回定例会で再	市 長

	<p>考の検討について質問させていただきました。</p> <p>その回答として、過去5年間で山北分署に配備されていた第2救急車が第2出場した件数が42件であり、広大な市域を有する本市において、現在の体制が市民の命を守るために最良の体制と考えているとの回答をいただいておりますが、令和2年10月1日～令和3年9月30日までに、山北分署が本署及び朝日分署から応援救急業務として第2出場を要請した件数は17件にもなっています。安全・安心な市民生活を確保するためにも再考できないか、再度市長にお伺いします。</p>	
--	---	--

[メモ]